

令和6年度

第1回

多良木町農業委員会総会議事録

令和6年4月10日

多良木町農業委員会

## 令和6年度 第1回 多良木町農業委員会総会議事録

1 日時 令和6年4月10日(水) 午後4時

2 場所 3階 委員会室

3 出席委員

1番	田中 英一	2番	田嶋 英功	4番	川邊 優二	5番	北崎 義郎
6番	川越 恭子	7番	源島 伸次	8番	井上 成二	9番	福屋 豊
10番	中村 一浩	11番	武藤 和弘	12番	西野 幹秀	13番	尾方 隆博
14番	中神 久一郎	15番	岩野 満	16番	塩塚 一博	17番	松岡 忠治
19番	舟守 隆	20番	星原 幸広				

4 欠席委員

18番	猪口 秀利						
-----	-------	--	--	--	--	--	--

5 事務局出席

局長	大森 博範	主幹	赤川 和幸	主事	一川 貴史		
----	-------	----	-------	----	-------	--	--

6 議事

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

日程第5 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告について

日程第6 次回総会に伴う事前調査委員の指名

○事務局長

では定刻前ですけども、本日出席の議員の皆様がおそろいですので、始めさせていただきます。

皆様ご起立をお願いします。今日は、

○委員

こんにちは。

○事務局長

ご着席ください。

では議事に入るまで入るまで進行を進めさせていただきます。

私は4月1日より農業委員会のほうに着任しました。大森と言います。

出身は〇〇〇〇です。どうぞよろしくお願いします。

令和6年度の農業委員会の体制としましては、私以外は赤川主幹、一川主事、橋本会計年度任用職員の4名で引き続き、事務のほうを進めていきますので、どうぞよろしくお願いします。

本日は、1名、18番井口委員の方から欠席届が出ておりますけども、会議規則第6条の規定により、委員の過半数が出席しておられますので、会議は成立いたしております。

それではただいまより、令和6年度第1回多良木町農業委員会総会を開会いたします。

開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

はい、皆さんこんにちは。皆さん方にはですね、大変お仕事のお忙しい中に本総会にご出席を頂きまして、ありがとうございます。

今年はですね非常に天候が悪くてですね、皆さん方の農作物も大変な打撃と言いますが、受けておられておられることと思います。対応にご苦労されている。ことと思います。

これからですね、天気が回復して、作物がですね、立ち直ってくれればと思っているところです。

それからですね、ただいまですね事務局長の挨拶にもありましたとおりですね、4月の1日付けでですね、新しく大森君が事務局長に就任をいたしました。

魚住元局長がですね、非常に短い期間でしたけれども、産業振興課の課長ということで隣でございますので、今までの農業委員会のですね経験を生かしながら、横の連携をですね、より深めていただければというところで思っております。

また赤川君もですね、主幹ということで昇格をしておりますので、今、昨年にも増して頑張ってくれると思っておりますので、よろしくお願いします。

私たちもですね任期3年のもう2年たちましてですね、あと残り1年というところになりました。皆さん方にはですね、非常に2年間の中で大変ご協力を頂いてですね、もう1年余り、ということになります。

いろいろな活動ができたことをうれしく思っております。

残りの1年、通常の活動はもとよりですね、今年度も地域計画の策定の調整であったり、あるいは遊休農地の活動であったり、また農地パトロールであったりですね、いろいろな先月も決定を頂きました。

今後、年末にはですね、皆さん方とともに旅行の計画もしなければなりませんので、非常にたくさんですね、行事があると思います。昨年以上にですね、皆さん方にはご協力を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員

よろしくお願いします。

○会長

皆さんとともにですね新たな気持ちで、令和6年度の活動を頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

本日は日程第1から第6その他までございますので、皆さん方のご審議をよろしくお願いたします。以上です。

○事務局長

ありがとうございました。

それでは、会議規則第4条の規定により、会長は総会の議長となり、議事を整理するとなっておりますので、この後の議事進行につきましては、田中会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○田中会長

はい。

それでは議事を進めさせていただきます。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

本日の議事録署名委員に、2番の田島委員、10番の中村委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

本件について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長

はい、では、議案第1号の説明をさせていただきます。

次の1ページをお開きください。

日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、下記のとおり、農地の権利移転等についての許可申請があったので、許可不許可についての意見を決定するものでございます。

今回は2件の申請がっております。

(資料の読み上げ)

1につきましては次のページ2ページのほうをご覧ください。

こちらにつきましては里城大橋を黒肥地方面に渡りましてその先、里城の農協倉庫の先、旧道沿いに行ったところになります。

2ページの市黒柰に囲っております物件の土地がですね、今回譲受人の自宅の南側の農地ということで自宅近くの農地となっております。

令和4年度に隣接する農地を譲受人の父が購入し、分筆後家を建ててはありますが、今回購入予定されている農地に梅の木が入っております。

今回、1年ほど様子を見たけども、管理される様子を感じもなくでですね、家庭菜園のため購入できないかということで、農地の所有者に相談したところ、売っても良いという返事を頂いたということです。

続きまして、番号2について説明をいたします。

(資料の読み上げ)

現地につきましては次の3ページをお開きください。

こちら黒肥地小学校から北東200メートルというところで、池田造園から曲がった先のところになっております。

こちら〇〇〇〇という所ですね、南側の農地ということでございます。

譲渡人は貸家を経営されていましたが、財産を処分するということにあたり、隣接する住宅と一緒にですね、譲受人に売買を希望されており、住宅は不動産業を営む法人での売買となりますけども、農地については、町内で譲受人個人での購入、ということになっております。

以上で説明を終わります。

○議長

はい。続いて事前調査の報告をお願いいたします。

○2番

はい、2番です。

議案第1号、農地法第3条の許可申請に対する、調査報告をいたします。

今回、2件の申請がありました。昨日の9日火曜日に、14番委員、15番委員、2番私で調査をいたしました。

番号1の申請につきましては先ほど説明された箇所になりますが、最初の一筆を除いて、農振、農振農用地区域外農地となります。

許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に規定する、不可の要件には該当せず、許可要件を満たしているということで申請は妥当であるとの協議結果でございました。

なお販売価格は〇〇万円で、10アール当たり〇〇万〇〇〇円となっております。

以上です。

○14番

はい。

○議長

はい、14番。

○14番

続きまして、番号2の報告をいたします。

番号2番、2の申請につきましては、先ほど説明された箇所となりますが、農振農用地区域内農地となります。

許可の判断につきましては、農地法第3条第2項に、否定する不可の要件には該当せず、許可要件を満たしているということで、申請は妥当であるとの協議結果でございました。

なお、売買価格は、〇〇万円で、10アール当たり〇〇万円となっております。

以上です。

○議長

はい。ただいま事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について何か。ご意見はございませんか。

ないようでしたらお諮りをいたします。

本件について、ご異議はございませんか。

○委員

はい。

○議長

それでは異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。

続きまして日程第3、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

本件について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長

事務局長。

○議長

はい事務局長。

はい、どうぞ。

○事務局長

それでは、日程第3、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、下記のとおり農地を農地以外のものにするための許可申請があったので、許可不許可についての意見を決定するものとなっております。

今回1件の申請でございます。

(資料の読み上げ)

こちら、国道沿いに湯前方面に向かいますと、河内産業がありますけどもそちらから曲がって、ありますけどもそちらから慈願寺のほうに曲がりますと、白川建具がありますけどもそっちから曲がったところの田んぼとなっております。

〇〇〇〇の資材置場の隣接する農地となっております。

以上で説明を終わります。

○議長

はい。続いて事前調査の報告をお願いいたします。

はい、15番。

○15番

はい。

議案第2号、農地法第5条の許可申請に対する調査報告をいたします。

今回、1件の申請がありましたが、昨日9日火曜日2番委員、14番委員、私で調査いたしました。

先ほど説明された箇所になりますが、農振農用地区域外農地となります。

一般基準においても、農地法第5条第2項及び施行附則第57条の不許可の要件が該当しないと思われまますので、一般基準も満たしていると考えます。

したがって本件は、立地基準及び一般基準、両面から、転用許可基準を満たしていると思われまます。

なお対価につきましては全部で〇〇万円となっております。

以上で報告を終わります。

○議長

はい。ただいま、事務局の説明と事前調査の報告がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。

ないようでしたらお諮りをいたします本件について、ご異議はございませんか。

はい。異議なしと認め本件は原案どおり決定をいたしました。

続きまして日程第4、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

なお、本件については、議事参与の案件がございますので、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員は退席をお願いいたします。

(〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員退席)

○議長

はい。それでは事務局より説明をお願いいたします。

○主幹

はい事務局。

○議長

はい。

○主幹

はい。それでは6ページ目でございます。

日程第4、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定についてでございます。

令和6年第4回農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律、令和4年法律第56号、附則第5条第1項の規定による、別紙計画書について、令和6年3月29日付けで多良木町長より可否についての意見の決定を求められております。

それでは退席されました議事参与の方の集積経過についてご説明をいたします。

別冊の農用地利用集積計画書をご覧ください。

(関係委員の関係個所を読み上げ)

以上の計画要請の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律、令和4年法律第56号、附則第5条第1項に定める、農用地利用集積計画の農地の効率的利用充実など、各要件を満たしていると考えております。

以上で説明を終わります。

○議長

はい。ただいま事務局より説明がございましたが、ただいまの説明の件について皆さん方何かご意見はございませんか。

何かございませんでしょうか。

はい。ないようでしたらお諮りをいたします。

本件について、ご異議はございませんか。

○委員

はい。

○田中会長

異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたします。

それでは退席された委員の入室をお願いいたします。

(退席委員入室)

○議長

はい。

それでは残りの案件について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○主幹

はい。それでは、残りの案件につきましては、別冊の農地利用修正計画書の総括表にてご説明をいたします。

別冊の送付計画書の1ページ目をお開きください。

まず利用権設定の賃借権でございます。

(資料の読み上げ)

以上の計画要請の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律、令和4年法律第56号、附則第5条第1項に定める農用地利用集積計画の農地の効率的利用充実など、各要件を満たし満たしていると考えております。

以上で説明を終わります。

○議長

はい。ただいま事務局より説明がございましたが、本件について何かご意見はございませんか。

○6番

はい、6番。

すいません、公社の買い入れなんですけれど。

ほ場整備してある農地で反あたり40万円。

というのがちょっと気になったので、その根拠はどのような根拠で40万円、公社のほうは値段を設定、調整されたのかお伺いいたします。

○議長

はい、事務局。

分かりますか。

どうなのか。

○主事

はい

○議長

事務局。

○主事

はい。〇〇さんのほうでもう値段を決めて、この案件を持ってこられたんですけど、もう〇〇さんのほうが反の50では買わずに反の40に値段を下げられてるみたいで、〇〇さんと〇〇さんお二人ともですね、この反の40で、もう納得されてるっていう状況でしたので、反の40万で売買のほうを進めさせていただきました。

以上です。

○議長

6番、いかがでしょうか。

○6番

もうその相対で決まってるのであれば、何とも言えないところではあると思うんですけど、何か余りにもだんだん引き下げていかれてるっていうので、あんまりもう昔の畑の値段になってしまっているような気がして、ちょっと腑に落ちないところではあります。

何か、ちょっと何でも先に農業委員会の委員さんたちのほうに相談をしてもらっていたら、まだ違ってたんではないかなあと、はい。

○15番

〇〇さんの件は、私が入ったときから3筆をすぐ売りたいって。

どうしても売りたいということで、もうどうしても売りたいということで、私も相談受けているいろんな人に聞いて回ったんですよ、なかなか買手がおられなかったんですよ。

それでもう1年、去年かな。

探していたら（今年の）暮れに〇〇さんの方から、もう味岡に売ったって、ということを私に連絡が受けたんですよ。

それで私も、ある程度、要するに他町村とかいろいろ聞いたけど、田んぼが点々としていて、まとめまとまったならほら、結局ほら、田んぼが点々なので、まとめて買ってもいいんだけどまた点々なので、買って移動が面倒くさいということで、なったもんでもう私も、2年間探したんですけど町内でなかなか近所の買手がおらんとですよ。

なかなか大手の農家さんでも、もう今からもう田も要らなくて、だからそのまま私もずるずるいたけど〇〇さんがもう体が不自由なので、もう田んぼをどうしても減らしたいと、子供もほら（こちらに）おらん。

おるけど帰ってこんって、1回は私が、貸せばって言ったんですよ。

10年で10年後、帰ってくればってそれで返還、10年後帰ってきてても年を取って作りきれないと。

それで面積はなるだけ減らしたいということで、初めは相談を受けたんですよ。

何件かいろいろ回って、1件1枚、おかげさまで買ってもらったんです。

あとは点々しててなかなかですね、会長等いろいろな人に相談して、法人さん個人さんに聞いたけどなかなかどうもいろいろな人にも私もそんなことを言うのもおかしいですけど、これだけ当たって買手が見つからないのもなかなか難しいですよ。

探すのは、要するに今、田んぼが構造改善はされてても、それで〇〇さんから去年の11月頃からですかねもう、もうある方に、売ったということで私は報告受けたんですよ。

この対価は私は知らないです。

だけど、この前会ったときは多分来年からもう40万から下がるだろうと本人から聞いてます。

もし〇〇さんに売る場合は、それで結局、買手がおらんとですよ。

そう本人がもう今すぐにでも売りたいっていうのに買手がおらんとこっちもなかなかですね、多分難しいと思うところもあるんですよ。

○6番

6番。

○議長

はい、どうぞ。

○6番

農業委員さんたちがみんなそうやってですね、努力をされているのは本当頭が下がる思いなんですけれども、ただ、多分豊永さんが売ろうって思うって言われたときに、〇〇さんのほうに相談されたら〇〇さんは多分40万円の値段は言われなと思うんですよ。

何かほらもう勝手に相対で決めておられるので、40万円になったんだと思うんですよ。ですから、それはもう本当重々によく分かるんですけど、何か値段的に、もうそれこそ今

言われたみたいに来年買われるときには、またそれから落としていくっていうのは何か、何か土地の値打ちをどんどん下げてもらいたいのも、ちょっと何かどうかなあって思うところがあるなって思うことで意見を述べさせてもらいました。以上です。

○議長

ただいまの件について他に何かご意見ありませんか。

はい、2番。

○2番

この公社を通しての売買ですけど、この売買するときはですねやはり、公社公社の方、それから売手、また買手の方、3人と役場とですね、一川君と4人で多分話をされていると思います。

売手の方もですね、多分納得されての値段だと思います。

ただしかし、先ほどから6番委員が、おっしゃってるとおりですねやっぱり40万というのは少し安いんじゃないかなというふうに思っております。

それぞれまた公社買い入れで〇〇さんが買われるときはですね、少し安いんじゃないかなというふうな、そういう営業の方が、多分、免田の方だったと、〇〇〇さんの方も来られるので、そういった相談もですね、してもらえば、助かるかなというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長

はい。ただいま2番のですね委員さんから委員からも言われたとおりですね、やはりそういった売買の立会いのときですね、そういったときにもう決定をしているので。

それから先のことを相談するというのは可能だろうと思っておりますので、事務局からもですねまた立会いの方もですね2名ぐらいほどは立会いで関与されると思っておりますので、できればですねそのときでも、もうちょっと考えて、もらえないだろうか。

そうせんと全体的の田んぼのですね、価値が下がることになるので、というようなところでですね、相談をしていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

事務局もよかですかね。そういうところでよろしく。

この農地も〇〇さんの農地は、私もすぐ近くではありますけど、高土手が多くてですね、また排水もちょっと悪くあるかっていうところも確かにあるとは思いますが、それでも4~50万ぐらいではどうかなっていうところも、まあ思わんでも、ありませんけども、何分ですね、そういう、なるだけ、もうこれ以上下がらないようにですね、私たちとしても、対応をやっぱ何らかの対応をせんばいかんと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

ほかに何かございませんか。

無いようでしたらお諮りをいたします。

本件についてご異議はございませんか。

はい。異議なしと認め、本件は原案どおり決定をいたしました。

続いて日程第5、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告についてを議題といたします。

本件について事務局より説明をお願いいたします。

○主幹

はい。

○議長

はい事務局。

○主幹

はい。それでは、議案書の7ページ目をお開きください。

日程第5、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告について、令和6年2月27日から令和6年3月25日までとなっております。

こちら、合意解約後の農地の動きについてだけご報告をさせていただきます。

(資料を読み上げ)

以上報告を終わります。

○田中会長

はい。ただいま事務局より報告がございましたが本件について何かご質問はございませんか。

はい。ないようでしたら、日程第5の報告第1号はこれで終わります。

続きまして日程第6次会総会に伴う事前調査委員の指名を行います。

まず、事前調査の日程ですが5月の10日金曜日、午前9時より行いたいと思います。

調査委員に、4番、5番、6番委員を指名したいと思いますがお三方よろしいでしょうか。

はい、よろしく願いいたします。

総会を5月の13日月曜日、午前9時より、行いたいと思います。

事前調査、総会ともによろしいでしょうか。

はい、よろしく願いいたします。

4のその他に入ります。

まず事務局よりお願いいたします。

○主幹

はい。

○議長

はい事務局。

○主幹

はい。

それでは、その他のほうのご説明をしていきます。

皆様方のほうに、お手元にお配りしております。

農業委員会総会、令和6年4月10日、その他説明資料のほうをご覧ください。

まず1番です。

農業委員会事務の実施状況等の公表についてということで、こちら、農業委員会等に関する法律第37条及び農業委員会による最適化活動の推進等について、令和4年2月2日付け3経営第2584号、農林水産省経営局長通知により、農業委員会における事務の実施状況について、インターネット等を持ち、4月末までに公表しなければならないこととなっております。

今回は、令和6年度の最適化活動の目標の設定等の分となっております。

右上に1と書いてある、資料のほうをご覧ください。

こちら令和6年度最適化活動の目標の設定等ということになります。

まず時計文字の1で農業委員会の状況ということで、令和6年4月1日でございます。

1、農業委員会の現在の体制、任命職年月日が令和4年4月1日、任期満了日が令和7年3月31日となっております。

農業委員数の今現在の定数が10名で、実際、実数は9名となっております。

農地利用最適化推進委員の定数が10名、実数が10名となっております。

続いて2の農地、農家等の概要については記載のとおりでございます。

なお、1番、右側の認定農業者155件ですけれども、こちらにつきましては、町外の認定農業者の方も多良木のほうで耕作されておられまして、その分も含めておりますので、155件となっております。

実際現在の多良木町の認定農業者が121名となって、121件となっております。

耕地面積につきましては、田が1350ヘクタール、畑が280ヘクタール、計の1630ヘクタールとなっております。

続きまして、次の2、最適化活動の目標でございます。

1、(1)農地の集積でございます。

現状ということで、現在管内の農地面積が 1630 ヘクタールでございます、こちら、これまでの集積面積 952.4 ヘクタール、集積率 58.4%でございます。

こちら、令和 5 年度末ですね令和 6 年 3 月末現在の多良木町の集積率となっております。

続きまして目標ということで最終的には、令和 11 年度までにですね、集積率 80%を目標とすることとなっております。

こちら、熊本県でこういうふうな定めがございますので、こちらにの目標に基づいてしていくという形になります。

一応、今年度の新規集積目標面積が 58.6 ヘクタール、今年度、令和 6 年度末ですねでは 7 年 3 月末が 1011 ヘクタール、の 62%が一応目標面積となっております。

続きまして、遊休農地の解消ということで、現状がこちら去年の農地パトロール等で遊休農地ですけれども、現在 5.4 ヘクタールの遊休農地となっております。

今年度はこちらのほうへ、ゼロにするための活動という形になります。

続きまして次のページの 3、新規参入の促進ということになっております。

現状ということで令和 5 年度の新規参入者が 3 経営体、面積として 3.9 ヘクタールの集積、の参入がっております。

こちら、黒肥地の〇〇さん、それから、多良木 8 区の〇〇さんですね。

それから、〇〇〇さんの 3 経営体でございます。

続きまして、(2)、最適化活動の活動目標ということで、委員が最適化活動を行う日数目標ということで、1 人当たり活動日数が月当たり 6 日ということになっております。

こちらも国が最低限、月の 6 日は活動してほしいということで定めてありますので、月 6 日の目標となっております。

一応、令和 5 年ですね、最適化活動の平均の皆さん方のほうで出して活動記録を出していただきましたけれども、皆さん全員の平均の実績日数が一応 2.6 日となっております。

それから、(2) 活動強化月間の設定目標ということで、こちら、もう遊休農地解消ということですね、毎年、皆さん方のほうで遊休農地の活動を行っておりますけれども、こちらのほうを強化月間としております。

5 月の後期播種、それから 8 月の除草作業、それから 9 月のまた後期播種、10 月の収穫といった、こういった 4 回分を、強化月間として設定しております。

それから 3、新規参入者相談会への参加目標ということで、こちら、先月の総会で少し触れたかと思っておりますけれども、認定農家、認定新規就農者ですね新規就農者の補助金の交付を受けている方につきましては、県と J A と、町のほうで、年に 2 回ほど、農業経営の相談というかですね、現地調査のほうを行っております。

そちらのほうにできれば、担当地区の委員さんのほうに一緒に行っていただいて、いろいろ 3、相談等にいただければと思っておりますので、その分を今回のほうの参加目標として上げさせていただいております。

一応こちらが令和 6 年度の目標という形でこちらの事務局のほうで設定させていただいているところでございます。

なかなか、目標の達成にはなかなか難しいところもございますけれども、こちらの目標については、国がある程度定めた目標、となっておりますので、それに基づきまして、皆さん方のほうにご協力を頂ければと思っております。

以上です。

○議長

はい。ただいまの令和 6 年度最適化活動の目標の設定について何かご質問ありませんか。ないようでしたら次お願いします。

○主幹

続きまして、02。令和 6 年度農業委員会年間スケジュールについてということで、右上に 2 と書いてある、資料のほうをご覧ください。

令和 6 年度農業委員会総会ほか定例行事スケジュール予定ということをしております。

1番左側に総会と事前調査の日にちを予定としてしております。

もしかしたら状況によっては、日にちが前後する可能性もございますけども、今の予定ではこういった形で日にちを決めております。

また総会の場所と時間ですね、を入れております。

それから、定例行事に合わせましてちょっと総会の時間等もちょっと、前後、あとですね後の懇親会等をする際にはちょっと時間等をずらしております。

ですね、定例行事としましては、5月には、遊休農地の作付けの準備等ですね。

それから、6月には、農業委員会だより発行。

7月にはさなぼり、8月には遊休農地の収穫としておりますけど、ちょっとこちらはまだ分かりませんが、下旬には農地パトロール、それから農地利用最適化推進大会ということで熊本市、9月には遊休農地の作付、それから農業委員会だより発行。

10月には農地パトロール、それから遊休農地収穫、農業者年金加入推進、11月には農林商工祭、12月には忘年会、それから門松づくり、農業委員会で発行、年明けて1月には門松撤去、それから農業者年金の加入推進、2月にはブロック別研修会ということで、八代市、3月には、農業委員会だより発行といった、こういった行事のほうを、今、予定をしております。

よろしく願いいたします。

○議長

はい。ただいま説明がありました、年間のスケジュールについて、皆さん方何かご質問ありませんか。えー農業委員会だよりのことですが、さきの総会でも決まっておりましたね、農業委員会だよりは、みんなで作っていくということに決定をしております。というところでですね、皆さん方それぞれ地区でいろいろな行事があると思います。

農業関係のですね、そういったときにぜひ写真を撮るなり、あるいは取材をするなり、また事務局等にですね、写真が難しいときには連絡を頂ければ（事務局が）写真を撮るなり何なりの対応をですね、事務局のほうでもしていきますので、ぜひ皆さん方でですね、記事を集めていただきたい。そう思います。

皆さん方の記事をですね、持ち合わせてその時その時その時のですね、写真入りの農業委員会だよりをですね、個性のある農業委員会だよりを作っていきたいと思っておりますので、ぜひですね皆さん方一人一人が記者になってもらってですね、記事を集めていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

ご協力をですね、お願いします。

何か、ないようでしたら、はい13番。

○13番

ええと前回の総会で、委員さんの研修ということで、お願いをしてたんですけども、できたら春作のほうが良いんじゃないかと思っておりますけどもいかがでしょうか。

○議長

研修についてはですね、まだ内容あるいは日程等ですね、決定をしておりますので、スケジュールの中に入れておりませんが、どのようにいたしましょうか。

後でありますけれども班長さんですね、班長さんがまた今回変わられるところ変わらないところあると思います。

ですので、班長さんが新しい班長さんが決定されてから、1回班長会をですねやりたいと思います。

年間のスケジュールも含めそういった研修の日程等ですね、内容等も含めて、1回班長会をしたいと思っておりますが、そのときに協議をするということでいかがでしょうか。

早いうちにやりたいと思っておりますので、それでよかですかね。

○13番

判りました。

○議長

はい、よろしく申し上げます。

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら次に行きたいと思います。お願いします。

○主幹

はい、続きまして③でございます。

地域計画についてということでご説明をしたいと思います。

右上に3と書いてある資料のほうをご覧ください。

すいません、④って書いてありますけどここ③の間違いですいません。

すいません、ちょっと順番をずらしたもんですから、そのままになってます。

地域計画に係る目標地図の素案作成に伴う座談会の開催についてということで、皆さんご存じかと思いますが、人農地プランの法定化によりまして、令和7年3月末までに地域計画を策定することとなっております。

また併せて目標地図も作成することとなっておりますが、目標値の素案については、農業委員会が作成し、町に提出することとなっております。

今回、多良木町におきましては、目標値については、地区での座談会を開催し、現況地図を用いながら作成していくよう考えております。

時期といたしましては下記のとおり考えておりますので、また委員の皆様には、今後ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

座談会の時期としましては、令和6年、5月下旬頃から7月頃までの間に開催していきたいと思っております。

ちょうど、田植え等の時期と重なりですね、かなり農繁期と重なってると思いますけども、ちょっと夜、今時間的には多分恐らく7時ぐらいからになるかなと思いますけども、ちょっとその時期として考えております。

一応9月にはですね、その目標地図を町の方に提出しないといけないものですから、その前に、こういった座談会等ですね、ちょっと各地区を回って、地図を作っていくたいと考えております。

開催地区につきましては、令和2年度のときにいらっしゃった委員さんをご存じかと思いますが、その際もですね、人・農地プラン策定時に座談会を実施しております。

その地区をですね、参考にしてちょっとこの地区でやっていきたいなということで考えております。

めくっていただいて2ページ目のほうにですね、その地区の地区割りとそれから開催場所の案という形で掲載しております。

その裏のページが、前回の令和2年度に行ったときの人・農地プランの話し合い時の、実際行った日程と時間とですね、場所となっております。

各委員さんにおかれましては地区の座談会のときにですね、担当地区の班ごとで、できればこの、座談会に参加頂きたいと思っております。

前回はいろいろ司会とかですね、いろいろしていただきましたけども、今回はもうもう事務局のほうでそういった司会等はですね、進めさせていただきまして、中の細々とした雑用じゃないですけど、人集めとかですね、それとかもしくは同日の受付とか、それから、実際、ず話し合いになったときの中で、皆さん方の取りまとめですねそういったものをしていただければと思っております。

まずはこの地区等がですね、できればこういうふうを考えておりますけど、皆さん方のちょっとご意見をお聞かせ頂ければと思います。

○議長

はい。ただいま事務局より説明がございましたが、前回のですね、人農地プランに関わられた方は大体分かれると思いますが、前回の人農地プランのときもですね24地区に分かれた話し合いということでございました。

今回もそれに合わせた計画をしてありますが、皆さん方いかがですか。

なかなかですね、人が寄るところと寄らない所と、いろいろあって、難しいところあると思います。また期間もですね、長いので、皆さん方にもやはり地区割りをしても何回か、五、六回、とはいわないかな2〜3回で済むか、すむとかな、できるだけですね皆さん方2回3回と言わずですね何回でもこう、出て頂いて、コーディネーター役をですね、していただければと思っております。

要は集落の方々、地区の方々にですね、中身については話し合ってくださいわけですが、なかなかですね、人が寄らなかつたり、進まなかつたりしますので、皆さん方で協力をお願いしたいと思います。中身についてはですね、また折々ですね、皆さん方と一緒に話合いをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

はい。

○14番

14番です。

あの、どういう形で集め、案内をするのかっていうところは、今、どんなしてるのか農家だけじゃなかいですよね、農地を持っている人全部集まってもらわなければ話にならないことなので。どうされるかと思って

○議長

事務局。

○主幹

そうですね、可能、できればその所有者の方も1番よろしいんですけど、なかなか所有者の方、難しいかなと思っております、もう耕作者の方が1番メインになるのかなあと思っております。

またちょっとその当たりのところもですね、まだこれからちょっと、産業振興課と一緒にですね、ちょっと打合せていくところだもんですからまず、まず日程ということで、このあたりでちょっと座談会を開催したいということで、まず、日程のお知らせというかですね、先にさせていただいているところでございます。

また、詳しい内容につきましては多分次の5月の総会の際には、皆様方のほうにいろいろ、それか、その前にもですね、ちょっとお話出来るようにご連絡でもできてできればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○14番

所有者の方に来ていただければ、話の進むことがあるかなって思いがあるもんですから、私はそう思うんですけども、考えていてください。

○11番

よろしいでしょうか。

○議長

はい。

○11番

11番。

○議長

はい、どうぞ。

○11番

中山間とか班長さんをお願いして、出席とかお願いしたほうがよいのではないのでしょうか

○議長

前回のときもですね、1区-1トップバッターでしたんですけど、やはりほとんど中山間事業地区に入っておられるところを寄せたんですけど、話合いするもんですから、まずあの中山間の役員会があったときに説明して、こういう人農地プランの話をするのと、中山間で協力してくださいということをお願いして、なおかつ集まってもらった人には中山間のほうから日当を払ってもらおうようにしました。

はい、そしたらなんかいっぱい来られてですね、そういうふうなやっぱ日当がでるってなれば、来られるかも知らんですけど、それが声かけもですね、地区外もあるもんですから、いろいろこう分担させてもらって、声かけをしてもらった経緯はあります。できればそういう感じですね、もう何もかも農業委員となれば非常に大変ですので、さっき中神委員が言われた、所有者と耕作者、これはほかのところに行ってもやはり両方呼んだ方がいいのか耕作者ばかりが良いのかっていうところは、いろいろ何かやっぱ議論があった。

地図になってすると色分けしたときには、耕作者の現状、今のこの地図は、だけど所有者の意向もあるというところがありますので、そこは産業振興課ともちょっと話してから、進めたいと思います。

ほかに何か。

はい、13番。

○13番

ええとあの、今後、地域計画というのを進める上で、目標地図を、なんですけども、あの、どうしてもちょっと見づらいついてというのが、あさぎり町の農業委員会が出している地図は、もっと大きいんですよ。

だからその辺をもう少し検討してもらって、できればもっと大きい地図を作成してもらえば、やはりあんまり小さいと。

もう高齢の人が多くて、よく分からんとですよ。

だからあさぎりみたいに、多良木のからすれば大きい地図なので、できたらそういう地図をつくってもらいたいと思います。

○議長

事務局、対応はできるでしょうかね。

○主幹

できるとしますので、ここは対応したいと思います。

○議長

ほかに何かありませんか。ないようでしたら。

○主幹

続きまして④です。

委員報酬等の支払いについてということで、別紙の右上に、4と書いてある分でございます。

報酬等支払い連絡表ということで、ございます。

こちらが通常の年3回のお支払いとは別にですね、農地利用最適化交付金分の報酬上乘せ、それから、それにかかる、機構集積支援事業による、費用弁償ということでお支払いを毎年この時期に行っております。

農地利用最適化交付金につきましては、皆様方に出していただいて活動記録簿をもとにですね、最適化交付金の補助、交付金のほうを、日数に応じて3段階に分けて配分することとなっております。

今回その分を今回4月の19日ですね、19日の日にお支払いをいたします。

それから、費用弁償分については、4月18日の日にお支払いいたしますので、確認頂ければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長

はい。委員報酬等の支払いについて、何か質問ありませんか。

はい。ないようでしたら、⑤をお願いします。

○主幹

続きまして⑤です。

報酬積立てについてということで、先月の総会でお伝えしましたとおり、こちらは通常の

委員報酬分ですので、納入をお願いしたいと思っております。

次6番、ですね。

(アプリの使用方法について説明)

以上になります。

○議長

ただいまの事務局の説明で何かご質問ありませんか。

よかですかね。

じゃ、その次、お願いします。

○赤川主幹

続きまして、裏面でございます。

先に7番ですね。

冊子の配付についてということで、こちら、「のうねん」をもとに農業者年金の情報書をお渡ししております。

それから、続きまして⑥、令和6年度の班長の選出についてということで、各委員会で6班ございますけども、こちらのほうは班長のほうをまた提出していただければと。

○議長

はい、令和6年度の班長さんの決定ですがいかがいたしましょうか。

それでは話し合いをちょっとだけお願いします。

(委員同士での話し合いのため、一時中段)

(再開)

○議長

それじゃ、多良木の一般は武藤さんで。

多良木の2班ははい、田島委員。

黒肥地1班は、どなたでしょうか。

○8番

はい。

○議長

2班、黒肥地2班、すいません。

欠席の猪口君かな

はい。

欠席ということで、久米の1班、

○4番

塩塚委員です。

○田中会長

はい。

久米の2班は、

○20番

立候補しました。

○議長

はい。よろしくをお願いします。

はい。それでは復唱します。

多良木1班武藤委員、2班田嶋委員、黒肥地1班井上委員、黒肥地2班猪口委員。

久米1班塩塚委員、久米2班星原委員さん、皆さん方それぞれ1年間よろしくお願ひします。もう班長会決めましょうか、日にちどうですか。

いつか皆さん方の都合の良い時、あ、事務局に聞かんばかんかな。

20日の夜しないとイケないかな。

○11番 武藤委員

事務局にまかせます。

○13番 尾方委員

その時ですね。

例えば、前のサツマイモ以外に作るなら早く動かないと、5月末で遅くなるので、5月6月、植えられるものが、なるだけ早めに決めないと5月も忙しいので。

なかなか班長会で良いように決めてください。

景観作物の何を作るか、またサツマイモか、やっぱ農林商工祭で使うようなまたある程度作らないといけないので。

景観作物、収穫体験とかがつてなれば、スイートコーンとかも植えないといけないので

○田中会長

はい。ほかに皆さん方から、何もありませんかね。

ないようでしたらですね、これで総会を終わりたいと思います。

議事録につきましては、発言内容に支障のない範囲で整理させていただくことをご了承ください。

みなさんどうもお疲れ様でした。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員

委員

書記